

(案)

障害者就労促進

項目	2024 年度 目標	2024 年度 実績		2023 年度 目標	2023 年度 実績	2022 年度 目標	2022 年度 実績
【ハローワークにおける障害者の就職件数】							
ハローワークにおける障害者の就職件数 (参考①) ハローワークにおける障害者の就職率(※1) (参考②) ハローワークにおいて就職した障害者の6カ月定着率(※2)	110,756 件 以上	115,609 件 (参考①) 43.1% (参考②) 74.9%		103,163 件 以上	110,756 件 (参考①) 44.4%	103,163 件 以上	102,537 件 (参考①) 43.9%
【障害者雇用率関係】							
①障害者の雇用率達成企業割合(※3)	46.8%以上	2025 年 6 月 1 日時点の実績により評価		46.6%以上	46.0% (2024 年 6 月 1 日時点)	49.8%以上	50.1% (2023 年 6 月 1 日時点)
②障害者雇用ゼロ企業(2024 年 6 月 1 日時点)のうち、新たに障害者を雇用した企業	15.2%以上	2025 年 6 月 1 日時点の実績により評価		15.2%以上	15.3% (2024 年 6 月 1 日時点)	15.2%以上	14.2% (2023 年 6 月 1 日時点)

(2025 年 6 月 1 日 時点) の 割合							
【精神・発達障害者雇用サポーター支援実績】							
精神・発 達障害者 雇用サポ ーターに よる就職 支援を終 了した者 のうち、 就職した 者の割合	72.8%以 上	77.8%		—	—	—	—
精神障害 者雇用ト ータルサ ポーター の相談支 援を終了 した者の うち、就 職に向け た次の段 階（※ 4）へ移 行した者 の割合	—	—		78.8%以 上	84.3%	75.6%以 上	83.0%
精神障害 者雇用ト ータルサ ポーター の相談支 援を終了 し、就職 に向けた 次の段階	—	—		84.3%以 上	86.4%	84.3% 以上	86.2%

(※4) へ移行し た者のう ち、就職 した者の 割合							
(備考) ※1 就職件数／新規求職申込件数。 ※2 2023年4月1日～2024年3月31日までの期間にハローワークの職業紹介で就職したもののうち、雇用保険取得日と喪失日を元に在職月数を算出し、在職月数が6カ月以上の割合を6カ月定着率としたもの。 ※3 40.0人以上(2023年6月1日までは43.5人以上)規模の企業において法定雇用率を達成(注)している企業の割合。 (注) 法定雇用障害者数に不足数がないこと。 ※4 ①就職(トライアル雇用含む)、②職業紹介ができる段階への移行、③職業訓練・職場適応訓練へのあっせん。							
2024年度目標設定における考え方							
【ハローワークにおける障害者の就職件数】 2023年度実績以上と設定。 【障害者雇用率関係】 ① 障害者の雇用率達成企業割合 前々年度の実績に過去10か年の平均伸び率と2024年4月の雇用率の引上げ及び2025年4月の除外率引下げの影響を加味して設定。 ② 障害者雇用ゼロ企業(2024年6月1日時点)のうち、新たに障害者を雇用した企業(2025年6月1日時点)の割合 直近3か年の実績が前年度目標を下回るため、引き続き前年度と同様の目標値を設定。 【精神・発達障害者雇用サポーター支援実績】 (精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合) コロナの影響を強く受けている2021年度実績を除く、直近2か年分の実績の平均値以上							

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

1 ハローワークにおける障害者の就職件数

2024 年度のハローワークにおける障害者の就職件数は 115,609 件で、前年度を 4.4%上回った。

これは、

- ・ 2024 年度の新規求職申込件数は 115,609 件で前年度を 7.5%上回る水準となるとともに、
- ・ 障害者専用求人数の全数が 268,110 件と前年度を 1.9%上回る水準となったことが背景にあるものと考えられる。

また、こうした背景に加え、ハローワークにおいて、2024 年 4 月以降の法定雇用率の段階的な引上げ等への対応として障害者の雇入れ支援の更なる強化を図るため、

- ・ 障害者雇用率未達成企業の障害者雇用に対する不安・課題等の丁寧な聞き取りや、理解促進のための職場実習の受入れや支援機関の見学等を推進するとともに、
- ・ 求人者・求職者双方の希望条件を丁寧に聞き取ることによる適格紹介や、求人・求職双方に対して希望条件の緩和を促す等による能動的なマッチング支援に取り組んできたこと等が就職件数の増加につながったものと考えている。

引き続き、こうしたきめ細かなマッチング支援に取り組むとともに、障害者の職業紹介を担当する部門と事業所への指導・支援を担当する部門の連携を強化することで、企業・障害者への支援状況の相互共有等により、能動的なマッチング機能の強化を図っていく。

【参考】2025 年度の目標値及び目標設定の考え方

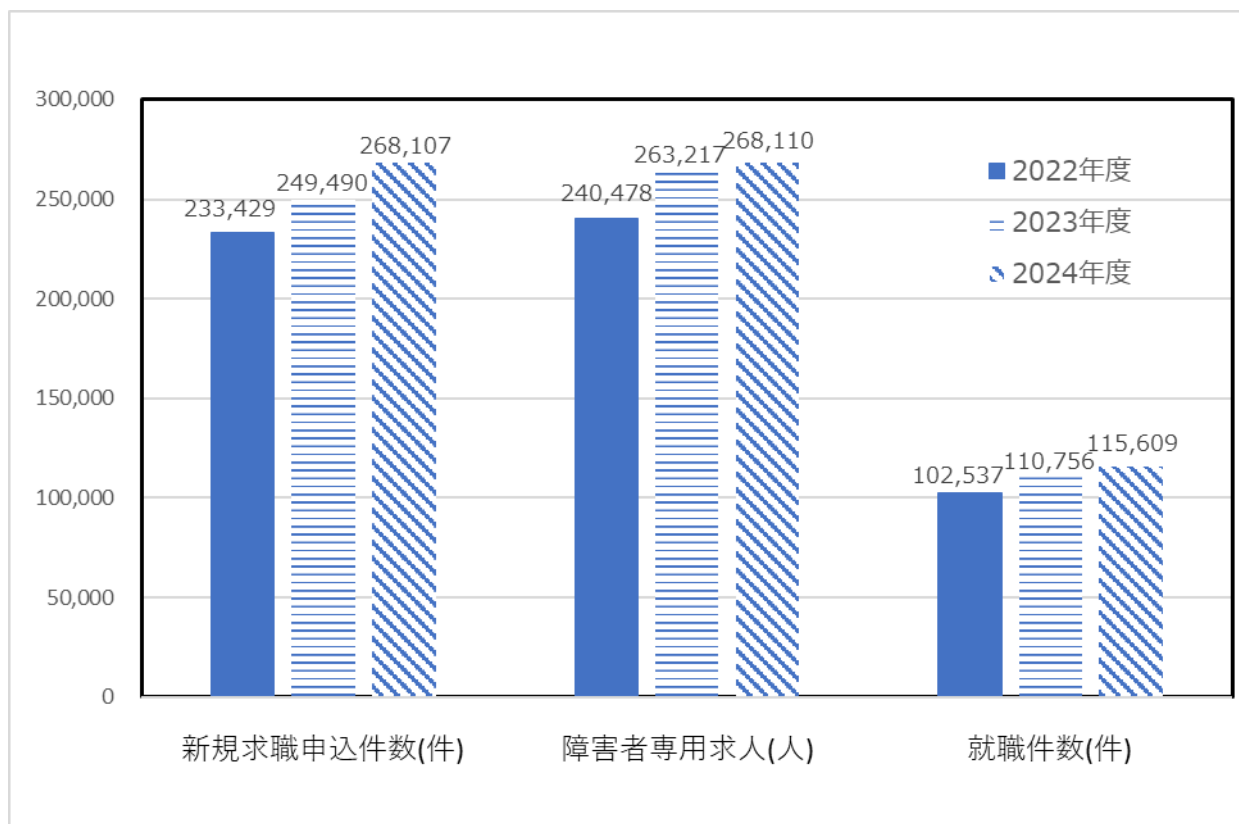
目標値：2024 年度（115,609 件）以上

目標設定の基本的な考え方：前年度実績以上として設定

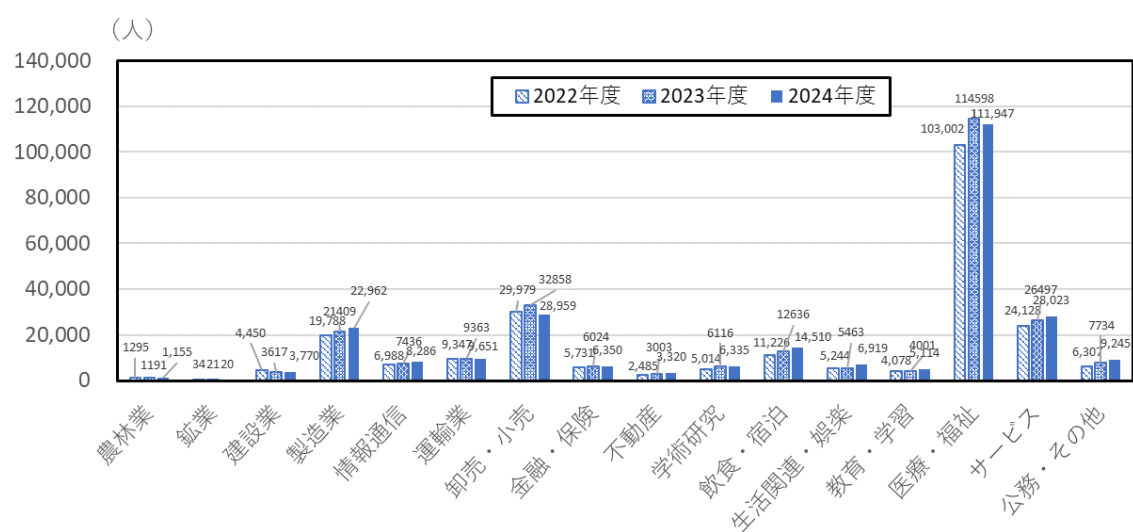
2025 年度目標設定の考え方：2024 年度実績を踏まえて設定

【過去 3 か年の実績】2022 年度実績 102,537 件、2023 年度実績 110,756 件、
2024 年度実績 115,609 件

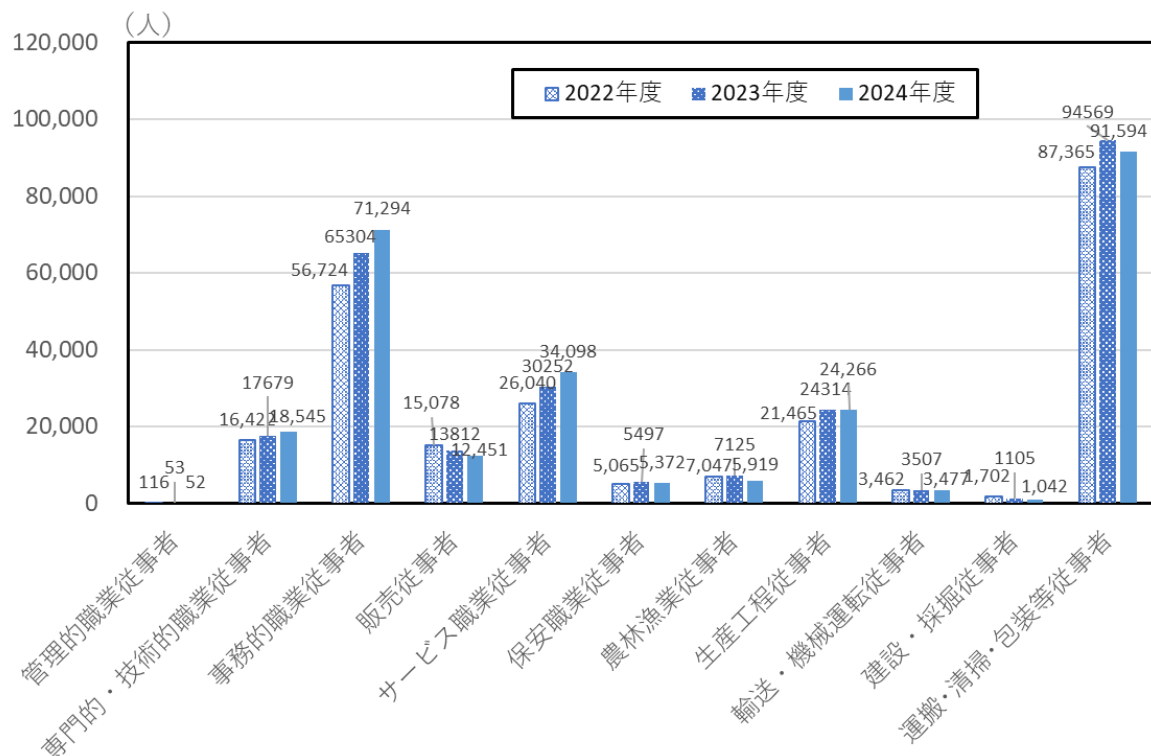
【参考 1】新規求職申込件数、障害者専用求人、就職件数の年度比較



【参考 2】産業別障害者専用求人人数



【参考3】職種別障害者専用求人数



【参考４】2024 年度のハローワークにおける障害の種類別・部位別の新規求職申込件数・就職件数・就職率について

		新規求職申込件数 (①)		就職件数 (②)		就職率 (②／①)		
		(件)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差 (pt)	
障害者計		268,107	7.5	115,609	4.4	43.1	▲1.3	
身体障害者計		60,252	1.8	22,704	▲ 0.9	37.7	▲ 1.0	
	視覚障害		4,311	0.9	1,524	▲ 8.5	35.4	▲ 3.6
	聴覚・言語障害		7,684	▲ 1.3	3,284	0.3	42.7	0.7
	肢体不自由		28,775	1.9	11,095	▲ 2.5	38.6	▲ 1.7
		上 肢	11,022	1.6	4,399	▲ 0.1	39.9	▲ 0.7
		下 肢	14,624	1.1	5,571	▲ 4.3	38.1	▲ 2.2
		体 幹	2,672	8.8	963	▲ 2.7	36.0	▲ 4.3
		脳病変 (※)	457	▲ 4.4	162	▲ 3.0	35.4	0.5
	内部障害		18,419	2.2	6,496	2.1	35.3	0.0
知的障害者		40,385	7.7	22,449	1.1	55.6	▲ 3.6	
精神障害者		153,223	11.1	65,518	8.1	42.8	▲ 1.1	
その他の障害者		14,247	▲4.0	4,938	▲2.1	34.7	0.7	

※「脳病変」とは、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害を指す。

※「その他の障害者」とは、障害者手帳を所持する身体障害者・知的障害者・精神障害者以外の障害者をいい、具体的には、障害者手帳を所持しない発達障害者、難病疾患、高次脳機能障害者など。

【参考５】ハローワークにおける一般職業紹介等状況

	2024 年度実績	対 2023 年度比
就職件数 (件)	1,143,640	▲5.3
新規求職申込件数 (件)	4,408,663	▲2.1
新規求人数 (人)	9,952,115	▲3.1

2 障害者雇用率関係

2024 年度の目標の達成状況が現時点では明らかではないが、2024 年 6 月 1 日現在で、雇用率未達成企業が約半数を占めること及び雇用率未達成企業のうち障害者雇用ゼロ企業が約 6 割あることに加え、2024 年 4 月 1 日の法定雇用率引上げ及び 2025 年 4 月 1 日の除外率の引下げにより、新たに雇用義務が発生した企業があることから、引き続き、これらの企業に対して丁寧な指導を行い、障害者雇用への理解を進める必要がある。

特に、障害者雇用ゼロ企業等に対しては、企業ごとのニーズに沿って支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援までを一貫して支援する「企業向けチーム支援」を引き続き実施する。加えて、従前の未達成企業に対する支援のみならず、新たに法定雇用率の引上げ等により法定雇用率未達成となることが見込まれる企業や、障害者雇用率を達成しつつも、障害者の雇入れや職場定着に不安のある企業等についても「企業向けチーム支援」により支援をすることで、引き続き障害者雇用の促進を図る。

さらに、2024 年 4 月より創設された障害者雇用相談援助事業（都道府県労働局長の認定を受けた事業者が障害者雇用の経験やノウハウが不足する雇用率未達成企業等に対して、雇入れやその雇用継続を図るための雇用管理に関する相談援助を実施する事業）についても周知を図り、支援する側の認定事業者・支援を受ける側の利用事業主双方の増加につなげ、障害者雇用を促進する。

【参考】2025 年度の目標値及び目標設定の考え方

① 障害者の雇用率達成企業割合

目標値：45.9%

目標設定の基本的な考え方：前々年度の実績に過去 10 か年分の平均伸び率を加味して設定

2025 年度目標設定の考え方：前々年度の実績に過去 10 か年の平均伸び率と 2025 年 4 月の除外率引下げの影響を加味して設定

※ 雇用率に関する取扱いの変更がなされた 2011 年、2013 年、2018 年、2021 年及び 2024 年を除いた過去 10 か年分（2010 年～2023 年）の平均伸び率（+1.6pt 増）及び 2025 年度に実施された除外率 10pt の引下げによる影響（1.7pt 減（H23 年の除外率 10pt 引下げの影響が 1.7pt 減であったことを踏まえ設定））を加味して設定。

【過去 3 か年実績】2021 年度実績 48.3%、2022 年度実績 50.1%、2023 年度実績 46.0%

② 障害者雇用ゼロ企業のうち、新たに障害者を雇用した企業の割合

目標値：15.2%以上

目標設定の基本的な考え方：直近 3 か年の実績の平均値以上として設定

2025 年度目標設定の考え方：直近 3 か年の実績平均が前年度目標を下回るため、前

年度と同様。

※ 参考値：2017 年度実績 16.0%、2018 年度実績 15.9%、
2019 年度実績 13.8%（3か年平均 15.2%）

【過去3か年実績等】2021 年度実績 13.7%、2022 年度実績 14.2%、
2023 年度実績 15.3%、3か年平均は 14.4%

3 精神・発達障害者雇用サポーター支援実績

2024 年度に精神・発達障害者雇用サポーターの就職支援を終了した者（16,053 人）のうち、就職した者（12,479 人）の割合は 77.8%となっており、2024 年度目標（72.8%）を上回って推移している。

主な要因として、近年、地域の就労支援機関との連携による支援体制が整備されてきたことや、障害者の法定雇用率の引上げにより企業への支援ニーズも高まっていることを踏まえて、令和 6 年度より、従来の精神障害者雇用トータルサポーターと発達障害者雇用トータルサポーターに代えて、「精神・発達障害者雇用サポーター」を配置し、関係機関との連携や、障害のある求職者と事業主のマッチング支援を強化し、きめ細かな支援を実施できたことが、就職率の増加につながったものと考えている。

引き続き、求職者に対して、個別相談によるきめ細かな支援を実施するとともに、事業主に対しても、障害特性の理解の促進や雇用管理のノウハウの提供、各種支援メニューの活用を提案を行うなど、受入体制の整備を通じ、精神障害者等の雇用に係る課題解決のための支援を実施していく。

【参考】

2025 年度の目標

精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合

目標値：75.6%以上

2025 年度目標設定の考え方：2024 年度より精神・発達障害者雇用サポーターが配置された一方、同年には法定雇用率の引上げがあったことも踏まえ、2023 年度及び 2024 年度の直近 2 か年分の実績の平均値以上

【過去 2 か年実績等】

2023 年度実績 73.5%、2024 年度実績 77.8%。

2 か年平均 は 75.6%。

※精神・発達障害者雇用サポーターは 2024 年度以降の新官職であるため、2023 年度まで精神・発達障害者の支援を行っていた精神障害者雇用トータルサポーター及び発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者と就職者数を合算して過去の実績を算出し、目標を設定。

--